平成２９年（フ）第２９９号
愛媛県松山市東垣生町352番地１　エスポワールシティＡ202号
破産者　金窪　芹香
１　決定年月日　平成30年４月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第２号
佐賀県唐津市七山荒川781番地１
破産者　前田惠里奈
１　決定年月日　平成30年４月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成３０年（フ）第１号
熊本県阿蘇市的石1561番地９　阿蘇熊牧場社宅Ｂ棟201号室
破産者　川添　彩乃
１　決定年月日　平成30年４月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所阿蘇支部破産係

平成３０年（フ）第１０号
宮崎県都城市上川東３丁目８号１番地　コーポリバー203
破産者　池田　恵二
１　決定年月日　平成30年４月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成３０年（フ）第１３号
宮崎県小林市野尻町東麓5478番地９
破産者　古田いずみ
１　決定年月日　平成30年４月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成３０年（フ）第１１号
鹿児島県鹿児島市春山町1892番地１　シャイニング蒼Ⅰ　103号
破産者　牧　　大作
１　決定年月日　平成30年４月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第１６号
鹿児島県鹿児島市紫原６丁目16番１号　旭ハイツ503号
破産者　武　フナヱ
１　決定年月日　平成30年４月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第４号
栃木県小山市大字横倉1316番地11
再生債務者　常川　朋之
１　決定年月日時　平成30年４月10日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月22日から平成30年５月29日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成３０年（再イ）第２６号
千葉県柏市亀甲台町２丁目３番15号
再生債務者　市村　　誠
１　決定年月日時　平成30年４月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月15日から平成30年５月29日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（再イ）第１３号
東京都世田谷区代田６―15―21
再生債務者　中川　博之
１　決定年月日時　平成30年４月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月22日から平成30年６月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再イ）第５８号
東京都杉並区荻窪４－３―17―102
再生債務者　中山　光博
１　決定年月日時　平成30年４月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月22日から平成30年６月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再イ）第６９号
千葉県千葉市稲毛区六方町24―２
再生債務者　高島　英治
１　決定年月日時　平成30年４月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月22日から平成30年６月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再イ）第１１８号
東京都板橋区舟渡１―16―22―303
再生債務者　山崎麻由美
１　決定年月日時　平成30年４月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月22日から平成30年６月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再イ）第１２５号
東京都葛飾区西水元１―24―16
再生債務者　野中　　泉
１　決定年月日時　平成30年４月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月22日から平成30年６月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再イ）第１２６号
東京都大田区東矢口３―22―２―402
再生債務者　高橋　広次
１　決定年月日時　平成30年４月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月22日から平成30年６月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再イ）第１６７号
東京都世田谷区等々力５―９―３―301
再生債務者　橋詰　　淳
１　決定年月日時　平成30年４月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月22日から平成30年６月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再イ）第１６９号
東京都足立区千住３―62
再生債務者　岡島　眞澄
１　決定年月日時　平成30年４月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月22日から平成30年６月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再ロ）第１００１３号
東京都杉並区善福寺２―13―６
再生債務者　佐々木英浩
１　決定年月日時　平成30年４月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月22日から平成30年６月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再イ）第６２号
神奈川県藤沢市南藤沢９番６―801号
再生債務者　冨田　博美
１　決定年月日時　平成30年４月10日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月22日から平成30年５月29日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第６５号
横浜市港北区小机町58番地１　カーネルライフⅡ　302号室
再生債務者　松下　道明
１　決定年月日時　平成30年４月10日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月８日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月22日から平成30年５月29日まで
横浜地方裁判所第３民事部